

総務教育環境委員会記録

総務教育環境委員会

委員長 仲山 哲男

- 1 日 時 令和6年2月20日（火） 10時37分開会、13時25分閉会
教育委員会、政策企画部、環境市民部、総務部・消防担当部
- 2 場 所 光市議会第1委員会室
- 3 出席委員 仲山 哲男、早稲田 真弓、木村 信秀、仲小路 悦男、中本 和行、
西崎 孝一、西村 慎太郎、林 節子
- 4 事務局職員 市川 恵美、起本 一生
- 5 説明員
吉本副市長
【教育委員会】伊藤教育長、升教育部長、吉永教育総務課長、原田学校教育課長、田中学校教育課主幹、国広文化・社会教育課長兼人権教育課長、三好スポーツ推進課長、眞嶋図書館長、高橋学校給食センター長
【政策企画部】岡村政策企画部長、北川財政課長兼行政経営室長、佐々木企画調整課長兼秘書室長、藤井情報・DX推進課長、岩崎税務課長、守田収納対策課長、前田会計管理者、高木会計課長
【環境市民部】小山環境市民部長、小熊環境市民部次長兼市民課長、周田環境政策課長、山田環境事業課長兼深山浄苑長、山根生活安全課長、西村人権推進課長兼ふれあいセンター所長、讃井地域づくり推進課長
【総務部・消防担当部】山岡総務部長 赤星消防担当部長、坪井総務課長兼人材育成・女性活躍推進室長、海老本防災危機管理課長、中原消防担当参事、秦消防担当課長、清水入札監理課長、中田監査委員事務局長、松村選挙管理委員会事務局長、守田大和支所長兼大和支所住民福祉課長、国光室積出張所長、奥田浅江出張所長、松岡三島出張所長、弘周防出張所長
- 6 議事の経過概要 別紙のとおり
- 7 その他（傍聴） 市議会モニター

1 教育委員会関係分

(1) 付託事件審査

①議案第35号 令和5年度光市一般会計補正予算（第11号）〔所管分〕

説 明：吉永教育総務課長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

それでは、質問させていただきます。予算書の53ページですけれども、小中一貫ひかり学園推進事業の中のワークショップ講師委託料、これがワークショップを開催しないということがありましたけれども、もともと169万円ありまして減額が150万円で19万円は残っているんですが、これはどういう内容でしょうか。

○吉永教育総務課長

当初予算と今回の減額との差額である19万円の中身でございます。ワークショップ自体は全く実施しないということになりましたが、残りの19万円につきましては、現在、かわら版等を発行したり、また、それに係る通信運搬費がかかっておりますので、そうした経費に充てるということで、一部残したものでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。確認しました。

それから、小学校整備事業及び中学校整備事業の学校管理備品購入でエアコンの設置が対象外ということで今回中止ということですが、これはないと困ると思うんですが、今後の対応はどういうふうになっていきますでしょうか。

○吉永教育総務課長

エアコン設置が今回不執行ということになりました。エアコン設置につきましては、今年度から計画的に整備、更新を進めていくということで進めておりまして、このたび国の補助にのることが可能ということで、12月補正で上げさせていただきましたけれども、それが今回補助申請の対象にならなかったということになりますので、ちょうど今回の議会で当初予算のほうでも予算計上させていただいておりますが、計画的に年次的に更新を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。ありがとうございます。

それから、小さいことですが、同じ53ページの中学校教育振興事務費の中学校生徒リーダー研修会補助金の3万7,000円ですが、これは減額というか、ゼロになって

いるんですが、どういう状況なんですか。

○原田学校教育課長

この中学校生徒会リーダー研修会でございますが、以前は附属光中学校を含む市内6校の生徒会役員が集合して宿泊を伴う研修会等を行っていましたが、現在では規模を縮小し、経費を要しない形で実施しているところでございます。補助金につきましては、消毒液やグループ協議などで使う付箋などを支出の対象としておりますが、今年度は経費が要しない範囲で実施できたことから、担当校からの申請がなく、不執行となっております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それから、55ページの1行目の国内留学事業委託料ですが、これが27名の予定が17名と大幅な減なんです、これについては特に大きな理由、もしくは原因のことが分かりましたらお示してください。

○吉永教育総務課長

大幅に減ったということでございます。今回の海外派遣事業の代替事業として実施をして、中学校の生徒さんに募集をかけたところではあるのですが、見込みに対し参加者が少なかったということになっております。引き続き、今後もこういった事業を進める上で、周知の部分につきましては、ぜひイングリッシュプラン光の一環として、公募、周知をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

特にその辺の理由とか、保護者等からの意見とか分かりますか。

○吉永教育総務課長

特に保護者からのヒアリング等を行っておりませんので、実際応募が少なかったという部分に関しましては、どういった理由かというのは、こちらでは詳細を把握しておりませんけれども、その周知期間というものも含めて、そのあたりの部分はあったのかなと思っております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それから、同じ55ページの下から3段目の伊藤公資料館管理運営事業の減ですけども、これは館長の中途退職のこの分に当たりますでしょうか。

○国広文化・社会教育課長

現在、館長が不在となっておりますが、館長不在の期間につきまして、人件費の減額をさせていただいたところでございます。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。ありがとうございます。

それから、歳入のほうなんです、13ページです。先ほど13ページの上から4段目の現年度文教施設災害復旧事業費負担金3分の2ということで島田小ということがありましたけども、もともとこれが2,000万円で3分の2がこれに当たらないんですが、どういう計算をしたらいいのでしょうか。

○吉永教育総務課長

今回の負担金3分の2となっておりますけれども、工事費が厳密に3分の2になっていない理由といたしましては、例えば人件費や資材価格の上昇、こうしたものを想定し、若干、工事費を上乗せしているものでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。了解しました。

以上です。

○西村委員

もう少し教えてほしい部分がありまして、補正予算書の53ページ、中学校整備事業の学校用地購入費のところ、旧法定外公共物の購入に充てる金額ということで、今説明がありましたけれども、これは全部、赤線道の測量が終わって、これは不動産鑑定も終わった結果を踏まえてこの金額が出ていると、そういう認識でいいのか確認をさせてください。

○吉永教育総務課長

ただいま学校用地購入費200万円の額ということでの御質問を頂きました。この額については見込みでございまして、今、国から頂いている数字、大方の数字で頂いておりますので、面積自体はある程度確定はしておりますけれども、今後、正式に国に、今申請をしている段階ですけども、それに対して国が正式な額を提示し、手続が進んでいくという流れとなっております。

以上でございます。

○西村委員

分かりました。ありがとうございます。

それから、前の7ページの債務負担行為の補正のところで、すみません、ちょっと説明が途中で聞き漏らしたんですけれども、浅江中学校移転改修事業800万円ほど増という説明だったと思うんですけれども、これの外構の部分がというお話だったんですけれども、すみません、もう一度説明していただいていいですか。

○吉永教育総務課長

このたび800万円の積算でございますが、内容といたしましては、既に御議決をいただいている建物の工事の設計に加えまして、附帯設備の工事ということで、例えば校舎周りのスロープ、これはバリアフリー化するためのスロープであったり、あるいは、敷地内のアスファルト舗装であったり、このあたりの周辺環境の整備をするための設計費用、そういった内訳となっております。

○西村委員

ありがとうございます。これは設計のみで800万円という理解でいいですか。

○吉永教育総務課長

そのとおりでございます。

○西村委員

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・

2 政策企画部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第35号 令和5年度光市一般会計補正予算（第11号）〔所管分〕

説 明：北川財政課長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

それでは、補正予算書の23ページの歳出ですけども、電算システム管理事業のところ、これいろいろ減額があるんですが、3行目の調達評価支援コンサルティング業務委

託料、これはもともと 44 万円が 44 万円の減でゼロになっているんですが、これは事業をやらなかったということでしょうか。

○藤井情報・D X推進課長

調達評価支援コンサルティング業務委託料 44 万円につきましては、予算要求時には 2 件のコンサルティングを見込んでおりましたが、システム導入時期の見直し等により、コンサルティングを依頼する案件がなくなったことによるものでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。ありがとうございます。

それから、歳入のほうの 13 ページですけども、7 段目のところの先ほど説明がありました、デジタル田園都市国家構想交付金 52 万 9,000 円の減がありますが、これが対象が変更とありますけども、この内容につきまして、歳出に関わるものがありますでしょうか。

○藤井情報・D X推進課長

デジタル田園都市国家構想交付金の対象事業として、公衆無線 LAN 整備事業を見込んでおりましたが、交付金の対象とならなかったことにより減額するものでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

これにつきましては歳出の補正がありますでしょうか。

○藤井情報・D X推進課長

歳出のほうの 23 ページの下から 6 行目、行政情報化機器システム保守委託料、この中に W i - F i 設備の構築委託料分の減を含んでおります。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。了解しました。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

3 環境市民部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第 41 号 光市手数料条例の一部を改正する条例

説 明：小熊環境市民部次長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第 35 号 令和 5 年度光市一般会計補正予算（第 11 号）〔所管分〕

説 明：周田環境政策課長 ～別紙

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

質 疑

○仲小路委員

それでは、質問させていただきます。

補正予算書の 25 ページですけれども、住民基本台帳事業の 4 行目の住基ネット機器移設業務委託料につきまして、防災指令拠点への移設方法について調整がつかず不用となったとありましたけれども、これについて具体的に移動しないということになるわけですが、それについての特に問題とかはないでしょうか。

○小熊環境市民部次長

住基ネットの移設に関しましては、当初予算の段階で、まず住民基本台帳システムのうち、業務上支障がないと考えられる機器の一部ということで防災指令拠点施設のほうへ移設するという想定でございましたが、これに関して、実際には住基ネットワークを運営上管理しております J-L I S という団体があるんですけれども、そちらとの協議が必要になります。今年度に入りまして、最終的な詳細の協議を行う段階で、移設方法、これは例えばということであれば、有線 L A N の敷設、あるいは機器の選定、どこの範囲までというところの協議を行うんですけれども、その段階でなかなか要件が難しいものが提示されまして、業務上の支障という観点から、今回は断念をさせていただいたというような格好でございます。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。状況を確認いたしました。

それから、同じく同じ業務のすぐ下のマイナンバーカード申請支援業務委託料ですが、これは郵便局へお願いしている実績なんですが、当初予算が 281 万円ありましたが、約 6 割減という状況ですが、これについての想定と実際の人数、利用の関係はどのような感じでしょうか。

○小熊環境市民部次長

マイナンバーカードの申請支援業務なんですけれども、これについては郵便局さんのほうへの委託ということになるんですけれども、実際、マイナポイントの関係でマイナンバーカードの交付申請 2 月末までという期限が示されたわけなんですけど、これの駆け込みの申請が想定以上にあったことで、当初は 3,000 件ぐらい、郵便局さんのほうでの申請があるんじゃないかという想定ではあったんですが、実際には 12 月末までの状況でいえば、実績として 16 件というところにとどまっておりますので、それを勘案して減額させていただいているということでございます。

○仲小路委員

分かりました。状況を確認いたしました。ありがとうございます。
以上です。

○西村委員

それでは、1 点だけ確認をさせていただきたいんですけれども、補正予算書 25 ページの住民基本台帳事業のうち、社会保障・税番号制度システム対応業務委託料、それから戸籍管理事業の社会保障・税番号制度システム戸籍対応業務委託料と 2 つ、マイナンバーカードの振り仮名とローマ字の関係に関して、その対応の改修だという御説明があったんですけれども、予算書の同じく 13 ページのほうに、歳入でそれに対応しているであろうと思われるものが社会保障・税番号制度システム整備補助金として計上されているんですが、この差額、国庫補助金の額との差がある部分の関しては、これは一般財源を充てるという考え方でいいんでしょうか。そのあたりをもう少し説明をいただければと思います。

○小熊環境市民部次長

社会保障・税番号制度システムに関しての出と入りというところの話なんですけど、まず今回、国庫補助ということで、基本的にこの補助金は 10 分の 10 の補助なんですけれども、ただ、補助上限というのが示されておまして、今回の歳入のほうで計上させていただいております 1,395 万 6,000 円というのが国のほうで示された補助上限ということになりますので、議員仰せのとおり、差額については一般財源での対応ということをご想定しているところでございます。

以上でございます。

○西村委員

分かりました。補助上限があるということで、その補助金の額いっぱいいっぱいまでは申請をするということで理解をいたしました。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③議案第 36 号 令和 5 年度光市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

説 明：小熊環境市民部次長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

④議案第 38 号 令和 5 年度光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

説 明：小熊環境市民部次長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

4 総務部・消防担当部関係分

（１）付託事件審査

①議案第35号 令和 5 年度光市一般会計補正予算（第11号）〔所管分〕

説 明：坪井総務課長、秦消防担当課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」